

進路便り 10月号

徳島県立みなと高等学園
進路指導課



最低賃金引き上げ！！



皆さん、10月1日（月）より徳島県の最低賃金が上がったことを知っていますか？卒業後、企業に就職する人は最低賃金が適応されるので、皆さんの給料も上がるわけです。

740円 → 766円 (26円up)

今回も昨年に引き続き大幅up！1日8時間働くとして計算すると・・・

1日あたり208円、1ヶ月だと約4,300円給料が増えることになります。

このことについてどう感じますか？恐らく、皆さんは嬉しく感じているでしょう。

しかし、進路指導を行う我々の立場からすれば、逆に心配が増えてしまいます。

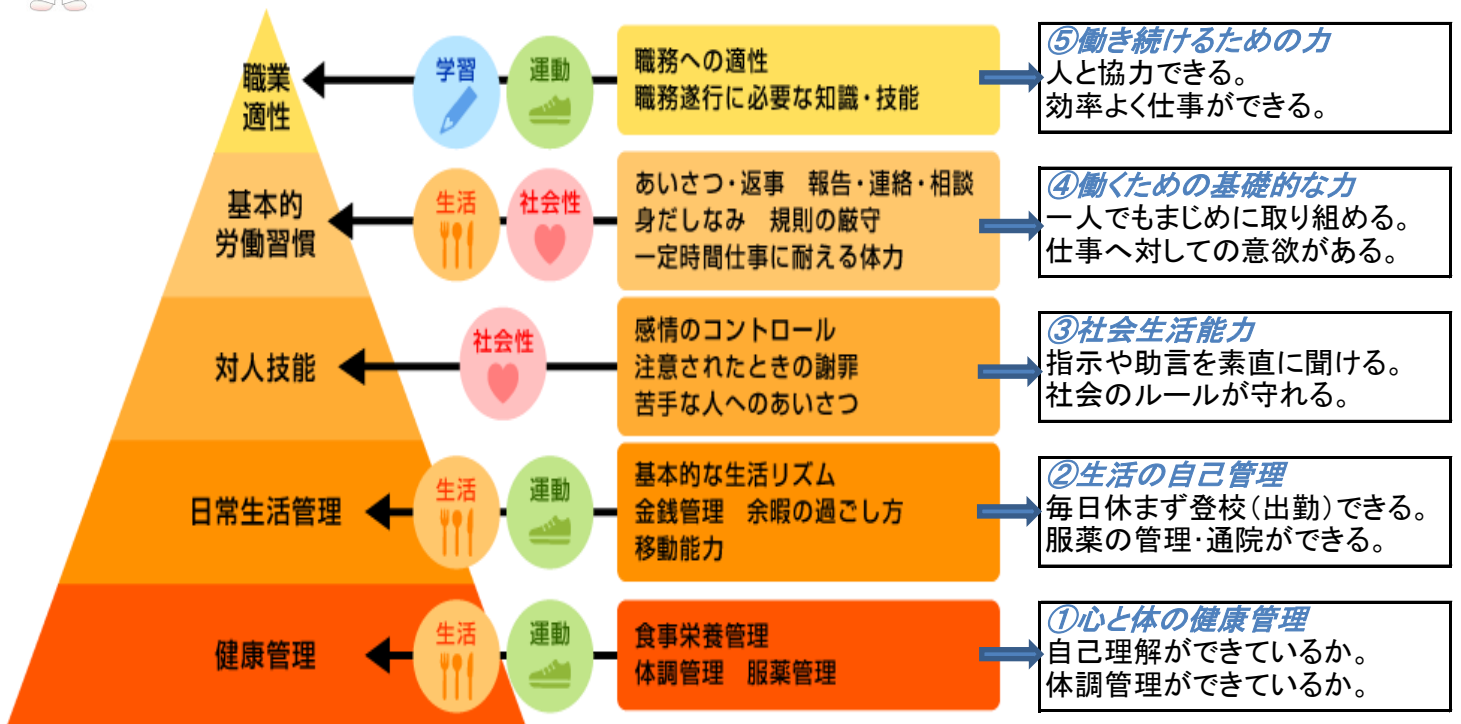
- ①企業はより多くの賃金を支払う。 → 求められる生産性（仕事量）はどうなりますか？
- ②新人とベテランとの賃金差がなくなる。 → 同じ量だけ働くことができますか？

想像してください。会社からも、職場の仲間からも求められることが増えると思いませんか。この点について進路担当者としては危機感を感じてしまうわけです。特に、まもなく社会に出る3年生の皆さん、今の自分を見つめ直してください。卒業後、働くということを意識できていますか？目標を持って学校生活を送れていますか？

労働契約を交わして給料をもらい働く以上、合理的配慮を提供してもらおう一方で、**誠実に一生懸命働く義務**を負います。そのことを我々教員も、採用される皆さんも、保護者の皆さんも認識してほしいと思います。



職業準備性ピラミッドについて



みなと高等学園では、企業に「就職する」ことを目指して学習するのではなく、「働く」ことでその人の生活が豊かになり、生き生きとした姿が引き出されることを目的として学習活動を行っています。職業準備性ピラミッドは、そのために必要な力についてまとめたものです。1・2年生の皆さんは、まもなく本校の大きな行事である就業体験を迎えます。もう一度自分の課題を見つめ直し、1ヶ月後の現場実習を意味のあるものにしてください。

【11月の進路行事予定】

- ◇ 11月2日(木)5, 6校時
- ◇ 11月5日(月)

後期就業体験準備
後期就業体験(校内実習)開始

